

# 貸 借 対 照 表

[平成 16年12月31日現在]

(単位:百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部                |               |
|-----------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>64,786</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>52,510</b> |
| 現 金 預 金         | 5,957         | 支 払 手 形                | 3,581         |
| 受 取 手 形         | 733           | 工 事 未 払 金              | 20,933        |
| 完成工事未収入金        | 17,288        | 短 期 借 入 金              | 2,200         |
| 有 価 証 券         | 1,429         | 未 払 金                  | 612           |
| 販 売 用 不 動 産     | 582           | 未 払 費 用                | 318           |
| 未 成 工 事 支 出 金   | 27,760        | 未 払 法 人 税 等            | 1,044         |
| 繰 延 税 金 資 産     | 570           | 未 成 工 事 受 入 金          | 18,649        |
| 未 収 入 金         | 10,146        | 預 り 金                  | 4,833         |
| そ の 他 流 動 資 産   | 364           | 賞 与 引 当 金              | 287           |
| 貸 倒 引 当 金       | △ 48          | 完成工事補償引当金              | 50            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>19,304</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>11,407</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,741</b>  | 退 職 給 付 引 当 金          | 10,930        |
| 建 物 ・ 構 築 物     | 1,249         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金      | 437           |
| 機 械 ・ 運 搬 具     | 731           | そ の 他 固 定 負 債          | 39            |
| 工 具 器 具 ・ 備 品   | 78            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>63,917</b> |
| 土 地             | 1,683         |                        |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>738</b>    | <b>資 本 の 部</b>         |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>14,823</b> | <b>資 本 金</b>           | <b>7,000</b>  |
| 投 資 有 価 証 券     | 8,489         | <b>資 本 剰 余 金</b>       | <b>177</b>    |
| 子 会 社 株 式       | 330           | 資 本 準 備 金              | 177           |
| 長 期 貸 付 金       | 108           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>12,787</b> |
| 破産債権、更生債権等      | 91            | <b>任 意 積 立 金</b>       | <b>12,787</b> |
| 長 期 前 払 費 用     | 8             | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金      | 779           |
| 長期繰延税金資産        | 4,032         | 東 京 湾 横 断 道 路 株 式      | 7             |
| そ の 他 投 資 等     | 2,124         | 控 除 積 立 金              |               |
| 貸 倒 引 当 金       | △ 360         | 別 途 積 立 金              | 12,000        |
|                 |               | 当 期 未 処 分 利 益          | 0             |
|                 |               | 〔 当 期 純 利 益 〕          | 〔 212 〕       |
|                 |               | <b>株 式 等 評 価 差 額 金</b> | <b>207</b>    |
|                 |               | <b>資 本 合 計</b>         | <b>20,172</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>84,090</b> | <b>負 債 資 本 合 計</b>     | <b>84,090</b> |

(注) 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的債券については償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理している）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっている。
- (2) 販売用不動産、未成工事支出金及び不動産事業支出金の評価は、個別法に基づく原価法によっている。
- (3) 有形固定資産の減価償却方法は定率法、ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法、無形固定資産については定額法によっている。なお無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則として5年）に基づく定額法によっている。
- (4) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (5) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の内、当事業年度負担額を計上している。
- (6) 完成工事補償引当金は、完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期末1年間の完成工事高に対し、過去3ケ年の実績率による算定額を計上している。
- (7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上している。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（10年）による定率法により翌期から費用処理または費用の減額処理をすることとしている。  
過去勤務債務の償却は、定額法（3年）により費用処理または費用の減額処理をすることとしている。
- (8) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- (9) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜き方式によっている。

2. 記載方法の変更

該当なし

- |                                                 |          |
|-------------------------------------------------|----------|
| 3. 子会社に対する短期金銭債権                                | 376百万円   |
| 子会社に対する短期金銭債務                                   | 805百万円   |
| 子会社に対する長期金銭債権債務                                 | 該当なし     |
| 4. 支配株主に対する短期金銭債権                               | 4,357百万円 |
| 支配株主に対する長期金銭債権                                  | 578百万円   |
| 支配株主に対する短期金銭債務                                  | 272百万円   |
| 支配株主に対する長期金銭債務                                  | 該当なし     |
| 5. 取締役及び監査役に対する金銭債権債務                           |          |
| 該当なし                                            |          |
| 6. 「有価証券」に含まれる「親会社株式」                           |          |
| 該当なし                                            |          |
| 7. 「投資有価証券」に含まれる「子会社株式・子会社出資金」                  |          |
| 該当なし                                            |          |
| 8. 時価が取得価額又は製作価額より著しく低い重要な流動資産で取得価額又は製作価額を付したもの |          |
| 該当なし                                            |          |
| 9. 時価が取得価額より著しく低い重要な株式で取得価額を付したもの               |          |
| 該当なし                                            |          |

- |                                              |          |
|----------------------------------------------|----------|
| 10. 時価が取得価額より著しく低い重要な社債で取得価額を付したもの           |          |
| 該当なし                                         |          |
| 11. 固定資産の耐用年数及び残存価額の変更                       |          |
| 該当なし                                         |          |
| 12. 商法施行規則第124条第1号に規定する超過額                   | 該当なし     |
| 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額                      | 207百万円   |
| 13. リース契約により使用する重要な固定資産                      |          |
| 該当なし                                         |          |
| 14. 所有権が売主に留保されている重要な固定資産及び代金未払額             |          |
| 該当なし                                         |          |
| 15. 担保に供している資産                               |          |
| 投資有価証券                                       | 40百万円    |
| 16. 保証債務額、受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高                 |          |
| 保証債務額                                        | 該当なし     |
| 受取手形割引高                                      | 該当なし     |
| 受取手形裏書譲渡高                                    | 該当なし     |
| 17. 重要な外貨建資産・負債                              |          |
| 該当なし                                         |          |
| 18. 「新株引受権付社債」による新株引受権の残高及び行使価額              |          |
| 該当なし                                         |          |
| 19. 商法第280条ノ19の規定による新株引受権の残高及び行使価額           |          |
| 該当なし                                         |          |
| 20. その他                                      |          |
| (1) 役員退職慰労金引当金437百万円は、商法施行規則第43条に規定する引当金である。 |          |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額                           | 7,073百万円 |
| (3) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。                 |          |

# 損 益 計 算 書

〔自 平成 16年 1月 1日〕  
〔至 平成 16年 12月 31日〕

(単位:百万円)

|                       |        |        |
|-----------------------|--------|--------|
| 経 常 損 益 の 部           |        |        |
| 営 業 損 益               |        |        |
| 売 上 高                 |        |        |
| 完 成 工 事 高             | 87,274 |        |
| 不 動 産 売 上 高           | 70     | 87,344 |
| 売 上 原 価               |        |        |
| 完 成 工 事 原 価           | 80,056 |        |
| 不 動 産 売 上 原 価         | 67     | 80,124 |
| 売 上 総 利 益             |        |        |
| 完 成 工 事 総 利 益         | 7,217  |        |
| 不 動 産 売 上 総 利 益       | 2      | 7,219  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 6,113  |
| 営 業 利 益               |        | 1,106  |
| 営 業 外 損 益             |        |        |
| 営 業 外 収 益             |        |        |
| 受 取 利 息 配 当 金         | 251    |        |
| 収 入 地 代 家 賃           | 58     |        |
| そ の 他 営 業 外 収 益       | 64     | 373    |
| 営 業 外 費 用             |        |        |
| 支 払 利 息               | 69     |        |
| そ の 他 営 業 外 費 用       | 102    | 171    |
| 経 常 利 益               |        | 1,308  |
| 特 別 損 益 の 部           |        |        |
| 特 別 利 益               |        |        |
| 前 期 損 益 修 正 益         | 12     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 159    | 172    |
| 特 別 損 失               |        |        |
| 早 期 退 職 割 増 金         | 230    |        |
| そ の 他 特 別 損 失         | 171    | 401    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 1,078  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,130  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △ 263  | 866    |
| 当 期 純 利 益             |        | 212    |
| 前 期 繰 越 損 失           |        | 211    |
| 当 期 未 処 分 利 益         |        | 0      |

(注) 1. 重要な会計方針

長期大型(工期12ヶ月以上、請負金額10億円以上)の工事に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

工事進行基準により完成工事高に計上した額 34,273百万円

2. 記載方法の変更の内容及びその変更による増減額 該当なし

3. 「売上高」のうち子会社に対する部分及び支配株主に対する部分

完成工事高のうち子会社に対する部分 該当なし

完成工事高のうち支配株主に対する部分 12,653百万円

4. 「売上原価」のうち子会社からの仕入高及び支配株主からの仕入高

完成工事原価のうち子会社からの仕入高 2,181百万円

完成工事原価のうち支配株主からの仕入高 188百万円

5. 子会社との営業取引以外の取引高及び支配株主との営業取引以外の取引高

子会社との営業取引以外の取引高 830百万円

支配株主との営業取引以外の取引高 314百万円

6. その他会社の損益の状態を正確に判断するために必要な事項

(1) 役員退職慰労引当金繰入額には、役員退職慰労引当金取崩額136百万円を相殺表示している。

(2) 一株当たりの当期純利益 11円80銭

7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。